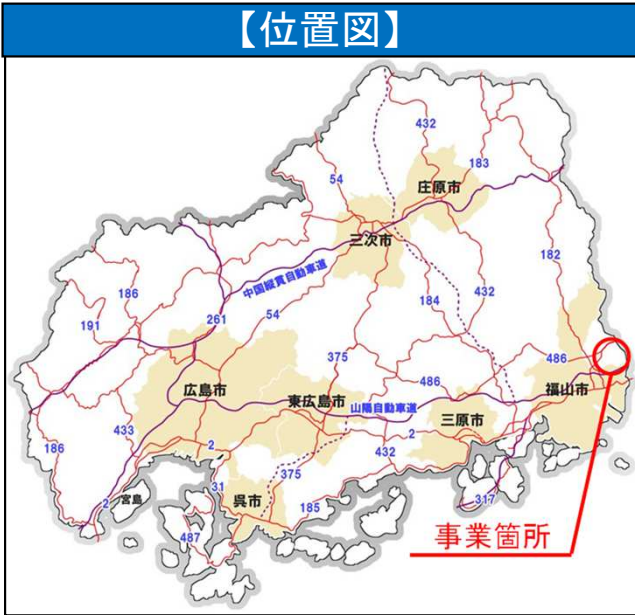
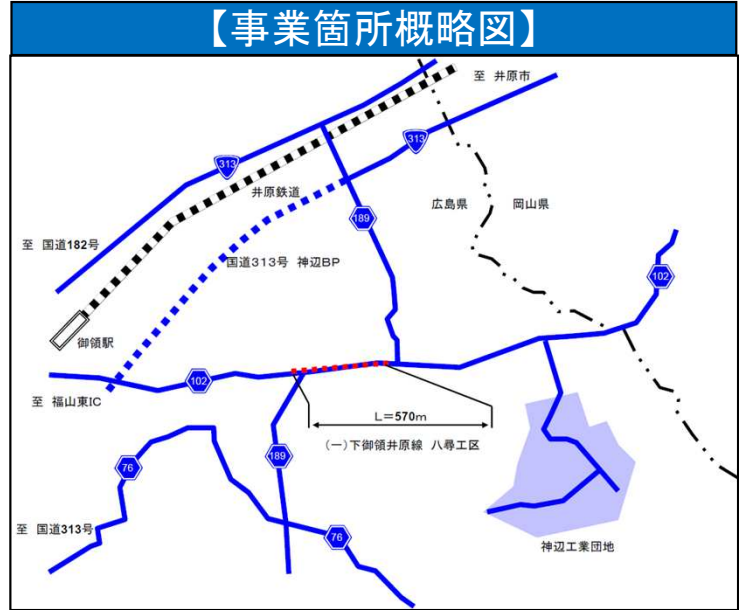


一般県道 下御領井原線 ^{やひろ}八尋工区

【位置図】



【事業箇所概略図】



【事業目的】

一般県道下御領井原線は、福山市神辺町下御領を起点とし、岡山県井原市上出部町へ至る幹線道路であり、国道313号の代替路線としての機能や神辺工業団地へのアクセス道路として、重要な役割を担う路線である。

事業区間は、道路幅が狭いため大型車の離合が困難であるなど、交通上支障が生じており、歩道も未整備のため地域住民の安全で円滑な交通が確保されていない。

そのため、交通の円滑化及び歩行者の安全確保を目的に、現道の拡幅を行うものである。

【施工前】



【事業概要】

事業箇所: 広島県福山市神辺町八尋

事業延長: 0.6km

事業内容: 現道拡幅

道路規格: 3種3級

設計速度: 50km/h

幅員: 12.0m(2車線)

【施工状況】



【令和8年度事業内容】

用地補償